

令和元年9月第3回定例会 平成30年度決算など37議案を審議

8月29日から9月13日まで

議
会

No.221

令和元年第3回定例会

今議会に上程された議案は、次のとおりです。

- ・ 条例案 (9件)
- ・ 令和元年度補正予算 (11件)
- ・ 平成30年度決算 (12件)
- ・ 事件案 (1件)
- ・ 人事案 (3件)
- ・ 専決処分承認 (1件)

平成30年度 決算審査

全議員による「予算決算常任委員会」（土屋喜久夫委員長）が3日間の日程で開かれ、令和元年度補正予算と平成30年度決算について審議しました。

各課（課長・係長）からの説明と質疑、意見交換による審査の結果、全会一致で認定となりました。

議会では、決算は「終わったこと」という認識ではなく、今後の事業のあり方や、次年度の予算編成等に活かしてもらうための大事なステップとして捉えています。

定例会のあらまし

日付	主な内容	詳細
8月29日(木)	・開会 ・監査報告 ・議案上程ほか	◎会期の決定 ◎6月定例会以降の行政報告（村長） ◎平成30年度一般会計及び特別会計（計12会計）監査報告（渡邊吉基 代表監査委員） ◎議案上程 → 所管の常任委員会へ付託ほか
	全員協議会	◎村からの報告事項（内容は25ページ）と質疑。 ◎議員間での協議ほか
9月3日(火) 4日(水) 5日(木)	予算決算 常任委員会 （全議員）	◎「平成30年度決算」、「令和元年度補正予算」、「事業の進捗状況」などについて、各課から説明、質疑、審議等
9月6日(金)	全員協議会	◎農業振興公社、木島平観光(株)、観光振興局、社会福祉協議会の経営状況報告 ◎人権研修講座 ◎村内視察（平塚発掘状況、新庁舎内建築状況）
9月7日(土) 9月8日(日)	調布市訪問	◎市役所訪問 ◎調布市議会議員との懇談会 ◎調布市花火大会 ◎武者小路実篤記念館・深大寺ほか見学（詳細は27ページ）
9月10日(火) 9月11日(水)	一般質問	◎8人の議員が、村政の課題に対して質問（各議員の質問項目は31ページ、要旨は11月号に掲載予定）
9月12日(木)	総務民生文教 ・産業建設 常任委員会ほか	◎付託された条例案について、各常任委員会で審議 ◎「審査意見」について協議
9月13日(金)	全員協議会	◎人事案および追加議案についての詳細な説明や質疑、議員間での協議ほか
	採決	◎各常任委員長による委員会審査の報告・採決 ◎追加議案上程および採決



議会に対するご意見
をお聞かせください。

お電話の場合

☎0269-82-3111
（内線150番）

E-mail の場合

gikai@vill.kijimadaira.lg.jp

発行：木島平村議会
編集：議会だより編集委員会

「6月議会の審査意見」に対する村の対応

(主旨抜粋)

令和元年6月第2回議会定例会で出された「審査意見」に対する村の対応の報告です。

(8月29日本会議「諸般の報告」より)

総務民生文教常任委員会

意見① 介護保険制度が創設され20年が過ぎようとしている。給付費も、当初に比べ倍増しており、高齢化の進む中、更に増高の心配がある。高齢になっても健康で暮らせる村を目指して、更に施策を展開されたい。

対応① 介護保険に頼らず高齢になっても健康で暮らせるよう、「筋力アップ教室」や「介護予防ミニデイサービス」など、介護予防事業に積極的に取り組んでいる。もっと多くの方に参加してもらえるように、内容の充実を図っていきたい。

意見② ファームス木島平の東側を流れる蛭川と県道飯山野沢温泉線に挟まれた土地に、周囲を銀色の工事用フェンスで囲われた廃棄物を保管していると思われる施設ができています。この施設について、村民から不安の声が上がっているため、法律に抵触していないか、関係機関と連携を取りながら確認するとともに、不測の事態を招かないよう動向等に注視されたい。

対応② 現時点では、法律に抵触している状況は確認されていない。
引き続き、関係機関（警察、県北信地域振興局環境課、飯山市）と連携を取りながら、情報共有を図っていく。
現在は、村及び関係機関それぞれが動向等を注視している。

産業建設常任委員会

意見① 旧北部小学校のグラウンドに住宅団地と村営住宅の建設計画があるが、事業を進めるにあたり進捗に支障をきたさないよう関係部署との情報共有を図られたい。

対応① 村が計画する住宅団地等の事業の進捗に支障が出ないように、関係部署との情報共有を図り、村有地を貸付している法人との調整を十分行いながら事業を進める。

予算決算常任委員会

意見① カヤの平高原ロッジの受託者が決定し、管理委託で現在営業をされているが、日本の風景を代表する傑出した自然の景勝地である上信越高原国立公園内に位置するカヤの平高原について、さらに魅力アップされるよう推進されたい。

対応① ロッジは、今年度から3年契約で「合同会社ドブ平組」に施設を貸付けし、営業を行っている。今後も受託者と連携しながら、カヤの平全体を魅力あるものにしていきたい。
また、カヤの平高原の魅力を効果的に発信し、さらに魅力ある企画も検討しなければならないと考えている。

意見② そば振興のために集落支援員制度を活用して後継者の人材確保を進めるとのことだが、そば打ち研究会など既存の組織の活用も含めて対応を検討されたい。

対応② そば振興のための人材確保は、外部からではなく、そば打ち研究会など既存の組織も含めた中で、人材確保に努めていく。

決算に対する監査委員からの意見

(8月29日 本会議「監査報告」より抜粋)

(※1～5の用語は、左ページで解説)

《総括として》

- ①本年度の村税の不納欠損(※1)額は、500万1,436円となっている。要因を再検証し、税負担の公平を欠かないよう回収に努められたい。
- ②自主財源の確保は、財政運営において重要課題である。村税・料金等における滞納金の徴収にあたり、対策会議等を設けて推進されているが、さらに各係間で情報を共有し連携を図りながら引き続き徴収の強化に努められたい。
- ③経費をいかに抑え軽減できるかは財政運営にとっては肝要な事項。日頃から節約に努められているが、さらに電気料や燃料代等経費全般の削減に努められたい。
- ④資金前渡(※2)は「支払いが終わった日から5日以内」、概算払い(※3)は「金額が確定したときは速やかに」精算することとされているが、平成30年5月の起票から精算が完了するまで、ほぼ1年を費やしているものがあつた。財務規則に従って職員が確実に処理するよう徹底するとともに、管理体制の強化を図られたい。
- ⑤個人情報の管理権限等は、規則等に定められているが、管理職の権限に関わらず担当職員が業務を行っている。個人情報の保護は重要な課題であることから、早急に規則等に基づき管理運営体制の徹底を図られたい。
- ⑥馬曲温泉いきいきデー(福祉バス)は平成25年に比べ利用者が半減している。村民の福祉向上の面から大切な事業となっているので、工夫をして利用者の増加対策を図られたい。



平成30年度決算の
監査報告をする
渡邊吉基代表監査委員

- ⑦人口が減少しているにもかかわらず燃やせるごみが増加傾向にある。減量化への目標達成に向けた具体的な取組み5項目のうち3項目が未実施(達成度0%)であつた。なぜ達成できなかったのか再検証し、分別・減量に向けた指導が徹底されるよう検討されたい。
- ⑧「特産品開発推進奨励補助金交付要綱」に補助対象事業は「村内資源を使った加工品」とある。今回交付の事業には明確な書類が添付されていないので、確認できる書類を添付されたい。
- ⑨平成31年3月定例会で「ふう太の杜森林整備事業」が「村有林木材売却収入」として計上され、660万円入金となった。この議案は、ふう太の杜の木材を新庁舎に集積材として利用するため、平成26年3月定例会に上程された。その後、同年5月臨時会で新庁舎建設予算が否決されたが、伐採は継続された。本来、否決の段階で新規または別事業として予算計上されるべきだが、売却の収支が簿外で進められた。このような取扱いとは異なるものと判断する。原因を究明し、今後このようなことが無いよう改善を図られたい。
- ⑩国民健康保険事業の安定した運営を進めるためには、被保険者の健康管理に意を注ぎ、病気にならないこと、病気の早期発見・治療が肝要である。人間ドック検診料助成事業など取り組まれているが、受診率の更なる向上と病気予防対策に積極的に取り組まれたい。

《財政の構造として》

実質公債費比率(※4)が12.6%で前年度対比0.5ポイント増となった。新庁舎の建設や公共施設の維持管理に伴い、実質公債費比率はさらに上昇し、数年後にはピークを迎える予想されている。今後とも公共施設の維持管理にあたっては、管理計画に基づき総合的な判断のもと、実質公債費比率が18%を超えないよう計画的に対応されたい。

また、「地方公共団体財政健全化法」による「4指標」(※5)についても、数値に注視し、健全な財政状態の維持を図られたい。

前ページの用語解説

※1 不納欠損

滞納した税は5年の時効がありますが、回収不能を防ぐため、時効中断の手続き（最大5年間延長できる）があります。時効を迎えると、その分は「損失」として「不納欠損」となります。滞納者の破産宣告、死亡などの場合に不納欠損になることが一般的です。

※2 資金前渡

交通費など現金払いをするものについて、支払い期日より前に現金を渡すこと。

※3 概算払い

支払額が未定のときに、およその見積額を支払うこと。

※4 実質公債費比率

村の年間の収入に対し、借金返済額が占める割合を示す数値。

この比率が18%を超えると、新たな借金をするには、国や県の許可が必要になります。

※5 「地方公共団体財政健全化法」

による「4指標」

「地方公共団体財政健全化法」とは、地方自治体の財政破綻を早い段階で防止することを目的とした法律。公表される財政指標は次の4つ。

① 実質赤字比率（本村では生じていません）

村の一般収入額に対する赤字額の割合。

② 連結実質赤字比率（生じていません）

村の収入額に対する全会計（特別会計、公営企業会計含む）の赤字額の割合。財政の「全体像」ととらえるのがこの指標の目的です。

③ 実質公債費比率（前ページのとおり）

村の年間の収入に対し、借金返済額が占める割合を示す数値。

④ 将来負担比率（0%以下でした）

今後、返済が必要な村の借金の総額が、村の年間収入の何倍に相当するかを示す数値。公社や第三セクターまで含みます。

4指標とも数値が大きいほど財政状況は悪いとされます。



全員協議会

8月29日（木）

① 幼児教育無償化の実施について
10月1日からの幼児教育無償化に伴い、予算の補正、職員体制の見直し、例規の改正等が行われる旨の説明がありました。

② 道の駅ファームス木島平について
1年間（昨年7月～今年6月）の店舗ごとの収支内訳が示されました。営業利益は3店舗の合計で約554万円でした。

また、交流ホールの空調設置工事（予算1355万円）およびマルシェホールの屋根改修・ホール内装区画工事の説明がありました。
屋根は、老朽化部分のみの改修（6100万円…想定耐用年数10年）と全面改修（7900万円…想定耐用年数20～30年）の2つの案が示されました。

③ 新庁舎の備品購入計画について
新庁舎で使用する備品について、再利用するもの・購入が必要になるものの一覧が示されました。
破損等が少なく、今後も長期間に渡り使用できる備品は再利用しますが、事務机はパソコンに対応したものを、椅子は新庁舎の床に適したものを購入する予定です。
なお、財産取得（備品購入）の

議案は、第5回臨時会で上程されました。

令和元年 第5回臨時会

10月3日（木） 全員協議会が開かれ、次について、採決しました。

事件 1件（可決）

■財産の取得について

契約の目的	新庁舎備品購入事業
工事場所	新庁舎1・2階
概要	事務・会議デスク、椅子等
契約金額	1331万円
契約の相手方	株穂高

全員協議会

10月3日（木）

新庁舎の増工に係る経費について次の通り説明がありました。

① 建築（外構工事ほか） 約880万円

② 電気（電源切替えに係る費用ほか） 約520万円

③ 機械（空調機ダクトの変更ほか） 約90万円

新庁舎建設に係る予算内には納まりませんが、変更契約が必要となるため、再び臨時会が開かれる予定です。

9月議会会期中、研修や村内視察、調布市議会との交流を行いました。

人権研修講座

9月6日(金)

生涯学習課の樋口和雄専門幹が講師となり、冊子『雪ん子』部落のあゆみと人権同和教育』を教材にして人権研修講座が開催されました。



人権研修講座

今回は、部落の歴史を中心に解説していただきました。戦国時代

から江戸時代にかけて、部落の人たちは高い技術力を持ち、武器づくりや皮革製造を行っていたこと、犯罪者の取り締まりや護衛を行い、社会や文化を支える役割を果たしていたことなどがわかりました。明治になると、「解放令」により、例えば、皮革関連産業に大きな会社ができたりすると、被差別部落の産業は衰退していったそうです。限られた時間での研修だったため、議員からは再度研修の機会を設けてほしいとの声もありました。

平塚遺跡発掘状況視察

9月6日(金)

発掘調査が進んでいる平塚遺跡の状況を視察しました。



平塚遺跡

平塚遺跡調査主任の中島庄一さんによると、弥生時代ごろの身分の高い人が葬られているのではないかと説明がありました。人の手による地道な作業のなか、新たな歴史的な発見に期待が膨らみます。



発掘作業の様子

役場新庁舎建設状況視察

9月6日(金)

建設中の役場新庁舎内を視察しました。

建設は順調に進んでおり、予定通り竣工(11月末)とのことです。なお、12月議会定例会は現庁舎で行いますので、新庁舎での定例会は3月からとなります。



村体育館側から見た工事の様子



1階 内装工事の様子



2階会議室 内装工事の様子

調布市訪問

9月7日(土)～8日(日)

村議会では、議員に就任した年に調布市を訪問し、就任のあいさつを兼ねて、調布市議会議員との交流を行っています。



調布市議場

今回は、調布市議会からのお招きで、調布市花火大会にあわせて訪問しました。

9月7日の昼食会で両議員の交流を行いました。

調布市議会議員は28人。年齢も30歳から80歳までと幅広く、情報交換など様々な意見を交わして交流していました。

また、夕方から夜にかけて、調布市議会議員と花火を観賞しました。



調布市花火大会

9月8日は、調布市議会事務局職員の案内で、「武者小路実篤記念館」を視察しました。武者小路実篤は、明治から昭和にかけての小説家・詩人ですが、そのほかに戯曲(演劇の台本、またその形式で書いた文芸作品)や画業でも活躍されました。主な作品に『お目出たき人』や『友情』などがあります。

また、国の登録有形文化財である「旧武者小路実篤邸」も見学しました。70歳から90歳で亡くなるまで20年間、実篤はその自宅で文芸作品や多くの書画を制作しました。



武者小路実篤記念館



旧武者小路実篤邸

その後、深大寺に移動し、東日本最古の国宝仏「白鳳仏」を拝観しました。

深大寺は、縁結びの信仰をあつめている「深沙大王」をまつるお寺です。

春に「お田植えの儀」で木島平米の田植えを行い、秋に収穫され

る稲は、縁結び開運のお守りとなります。



深大寺



深大寺境内

お昼には、調布市議会の渡辺進二郎議長と宮本和実副議長とともに深大寺そばを堪能しました。

上程された議案の概要

条例

9件（可決）

■情報通信施設条例の一部改正

■下水道条例の一部改正

■高社簡易水道条例の一部改正

■水道条例の一部改正

■廃棄物の処理及び清掃に

関する条例の一部改正

いずれも消費税の税率改正に伴う使用料や手数料などの改正。

■税条例の一部改正

刑事施設（刑務所や拘留所）に収容されている人の国民健康保険料の減免の実施が、県の統一的な扱いになったことに伴う条文の改正。

■印鑑の登録及び証明に関する

条例の一部改正

住民票や個人番号カード等への旧氏の記載が可能となる条例の改正。

■人権擁護に関する条例の

一部改正

人権三法（※）に基づき、人権尊重をより推進するための条文の改正。

■若者センター条例の一部改正

1階の花嫁控室を会議室に改修したことに伴う名称の改正。

（※）人権三法とは

①障害者差別解消法

障害を理由とする差別の解消を推進するための法律。

②部落差別解消推進法

今もなお存在している部落差別の解消を推進するための法律。

③ヘイトスピーチ対策法

日本に居住している外国出身者に対する不当な差別的言動の解消に取り組むための法律。

補正予算

11件（可決）

■一般会計（第3号）

歳入・歳出で1057万1千円を増額。

総額は、40億2114万6千円。

《主な補正内容》

（1万円未満四捨五入）

○人件費

・現時点での職員体制における人件費。
（▲660万円）

○保育所費

・嘱託職員と臨時職員の全体の必要額を増額。
（423万円）

・幼児教育無償化に伴うシステム改修費の負担金（財源は国から補助金）。
（588万円）

○母子保健費

・出生時から3歳健診等の母子保健情報の連携を図るためのシステム改修。
（213万円）

○道路維持費

・舗装補修工事費。
（105万円）

○橋りよう整備費

・橋りよう点検整備費に過疎債の充当が可能となったことに伴う財源の振替。
（▲180万円）

○消防施設費

・消防施設、消火栓の修繕に係る負担金を増額。
（63万円）

○文化財保護費

・平塚遺跡が古墳としての認定に必要な要件を満たすため、更なる調査のための費用。
（54万円）

ほか

〈特別会計〉

■情報通信（第1号）

前年度繰越金（467万円）を一般会計繰入金で減額。
補正額 増減なし。
（総額5904万円）

■学校給食（第1号）

前年度繰越金を予備費に計上。
補正額 96万1千円追加。
（総額2177万2千円）

■奨学資金貸付事業（第1号）

前年度繰越金を一般会計に戻す。
補正額 23万4千円追加。
（総額870万1千円）

■後期高齢者医療（第1号）

前年度繰越金を予備費に計上。
補正額 5万8千円追加。
（総額5681万8千円）

■国民健康保険（第1号）

前年度療養給付費の精算による国庫負担金返還金と、法改正によるシステム改修費。

補正額 524万5千円追加。

財源 保険給付費交付金返還

金のほか、不足分を国民健康保険基金繰入金。
（総額5億5819万4千円）



■介護保険（第2号）

介護予防住宅改修費、高額医療
合算介護サービス費、前年度介護
給付費の精算による返還金。

【補正額】 1598万5千円追加。

【財源】 前年度繰越金。

（総額5億9372万円）

■下水道事業（第1号）

嘱託職員 of 社会保険料。

【補正額】 8千円追加。

【財源】 前年度決算により繰越

金を増額、一般会計繰
入金を減額。

（総額3億7556万7千円）

■農業集落排水事業（第1号）

前年度繰越し分（3万2千円）

を一般会計繰入金で減額。

【補正額】 増減なし。

（総額1984万4千円）

■高社簡易水道（第1号）

地方債償還額の不足分。

【補正額】 191万円追加。

【財源】 繰越金、一般会計繰入

金、高社簡水積立金。

（総額1873万2千円）

■水道事業会計（第1号）

職員人件費。

【補正額】 27万円追加。

（総額1億8105万7千円）

事 件（※） 1件（可決）

■平成30年度水道事業会計

未処分利益剰余金（※）の処分

水道事業会計の未処分利益剰余
金の処分方法について、議会の議
決を求めるもの。

未処分利益剰余金3276万1
千円のうち、1500万円を減償
積立金に、1500万円を建設改
良積立金に積み立て、残額を繰
越す。

人 事 3件（同意）

■固定資産評価審査委員会委員の

選任

・宮崎 光雄 氏（再任）

■教育長の任命

・小林 弘 氏（再任）

■監査委員の選任

・渡邊 吉基 氏（再任）

詳細は広報6ページをご覧ください。

※事件とは

議会に上程されるものは全て
「事件」ですが、本議会では、契
約の締結や損害賠償の額を定める
場合などに「事件」が使われます。

今回は、未処分利益剰余金の処
分が「事件」として上程されました。
今回は、未処分利益剰余金の処
分が、また、10月3日の臨時会
（25ページ参照）では、契約の締
結が「事件」として上程されました。

※未処分利益剰余金の処分とは

利益剰余金は、毎年度の活動か
ら得た利益を元として、
①使い道のある剰余金（積立金）
②使い道が未定の剰余金
に分けられます。

②が、「未処分利益剰余金」です。

②の未処分利益剰余金（前年度繰
越利益）に当年度利益を加えた
ものが「当年度未処分利益剰余
金」となり、その使い道を決め
ることを「処分（利益処分）」
と言います。

今回は、

①積立金

・減償（借入金の返済）のため

・建設改良工事に充てるため

②残額は繰り越す（未処分利益剰
余金となる）

との処分となりました。

専決処分（※） 1件（可決）

■損害賠償の額を定める専決処分
の報告

・駐車していた車両に公用車が接
触し、相手方の車両を損傷させた。
賠償額：17万4271円

※専決処分とは

本来、議会が議決・決定すべき
事項を、特定の場合（議会を招集
する時間がない緊急時など）に限
り、市町村長が議会に諮らず処理
すること。

処理後は議会に報告して承認を
得る必要があります。

12月定例会の予定

11月15日（金）議会運営委員会

11月28日（木）定例会開会

12月10日（火）一般質問

12月11日（水）一般質問

12月13日（金）採決・閉会

○請願・陳情の受付締切日

11月21日（木）

請願・陳情は早めに議会事務局
に提出していただき、事務局
員に内容の説明をお願いします。



平成30年度 決算(12会計)全会一致で認定

一般会計決算(1件)・特別会計決算(10件)・水道事業会計決算(1件) 全て認定となりました。
なお、審査の過程で出された意見の中から、今後に向けて、特筆すべきことを絞り込み、本会議で「審査意見」として報告しました。(決算の概要は、広報9月号2～3ページに掲載)

予算決算常任委員会 審査意見

《補正予算に対して》

- ①児童福祉費に、やまほいく実施のための「遊歩道計画」が提案されているが、場所がやまびこの丘公園内との説明であった。園児が1週間に何日活用できるか不透明。再考されたい。

《決算に対して》

- ①集落の在り方や統合など、議論が進行中の中で、公会堂等の改修が進んでいる。基本財産の取得が統合等の妨げにならないよう、細心の配慮と集落への指導をされたい。
- ②将来財源を考えると、公共施設の廃止等やむを得ないと理解するが、事業遂行にあたり、村民意見を丁寧に聴取されたい。
- ③粗大ごみ、持ち込みごみの増大が負担金の増大につながっている。更なる減量化への啓発と、適正な処理方法の指導を強められたい。
- ④観光振興局の経済的な効果が見受けられない。当初計画が遂行できるよう指導されたい。
- ⑤新たな発掘事業で恒久の歴史に注目が集まるが、従来から管理されていた文化財の保護がなおざりにされている。地域の協力などを得て適正な管理をされたい。
- ⑥保育料無償化などで大きな予算が投入されている保育所運営は、最大限の効率化が求められる。村民が納得のできる運営をされたい。
- ⑦監査意見にあるように、条例規則に照らし、違法行為が漫然と行われている。担当者をはじめ、理事者、管理職員、関係職員の法令順守を徹底されたい。

決算認定に対する 賛成討論 勝山 正 議員 (要旨)

監査委員報告のとおり、平成30年度の実質収支額は1億2,378万円となり黒字決算で結了、特別会計においても、問題なく運用されている。

自主財源確保は財政運用において重要課題の一つ。不納欠損額も見られるが、税負担の公平を欠くことのないよう努めていただきたい。

全国的に人口減少に対する地方交付税の減額は進んでいる。限りある財源の中で、当村を取り巻く経済状況は、ますます厳しい状況が続くと予想される。

令和元年度は、新庁舎の竣工や保育園無償化などの課題もあり、財政安定の確保と健全な財政運用、経費の節約は財政運営における重要事項。

職員数が少ない中で業務執行は厳しいものがあると思われるが、情報の共有を図り、一人一人が村民の声に耳を傾け、住民福祉の向上への取り組みを更に進めていただきたい。

今後、これらの取り組み推進を期待し賛成の討論とする。

全員協議会

9月13日（金）

①最終日提出議案について

- ・人事案 3件
- ・専決処分の報告

（29ページ参照）

②会計年度任用職員制度について

現在、各自治体で雇用されている臨時職員や嘱託職員を、令和2年度から「会計年度任用職員」という身分にする旨の説明がありました。

これまで、臨時職員や嘱託職員は、自治体によって取扱いが大きく異なっていました。令和2年度からは地方公務員法などの法律で定められることとなります。

具体的な労働諸条件は、各自治体で定めることとなりますが、勤務時間や諸手当、社会保障関係などが大きく変更されます。

③庁舎建設工事の工事費増工

見込みについて

新庁舎の建設にあたり、これまでに増工・変更となった部分の概要について説明がありました。詳細は明確になつてから、議会で改めて説明したいとのことでした。

なお、増工部分に係るおおよその金額が臨時会で示されました。

（25ページ参照）

各議員の一般質問の項目

9月10日（火）、11日（水）8人の議員が「ファームス木島平」や「下高井農林高校」など、村民から大きな関心を持たれる項目を中心に一般質問を行いました。

質問・答弁の要旨は来月の議会だより11月号に掲載します。

9月10日（火）		
1	山崎 栄喜 議員	1 特産物の振興について 2 木島平村住宅リフォーム等補助金について 3 人間ドック受診料補助金について 4 職員の懲戒処分について
2	山浦 登 議員	1 自衛隊への村民の名簿提出について 2 村の施設整備、更新について 3 道の駅ファームス木島平について
3	丸山 邦久 議員	1 人材育成について 2 契約を伴う議案に契約書の添付を 3 広域観光について 4 ファームス木島平について
4	芳川 修二 議員	1 下高井農林高校の再編について 2 インターネット社会に適応した人権等の対策について 3 ファームス木島平の運営について
9月11日（水）		
1	江田 宏子 議員	1 「安心して暮らせる村」の体制づくりに向けて 2 教育委員会の方針と学校の取り組みについて 3 ファームス木島平の状況を踏まえて
2	土屋喜久夫 議員	1 スマート自治体に向かっているか 2 村全体の連結決算は、いかに 3 議会の強化について
3	勝山 卓 議員	1 農の拠点施設「ファームス木島平」と6次産業化推進について 2 警鐘楼老朽化への対応について
4	山本 隆樹 議員	1 民生児童委員の取り組みについて 2 下高井農林高校の存続について